

令和2年 教育委員会第1回臨時会 会議録

日 時 令和2年3月21日（土）

午前10時00分～午前11時57分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【子ども総務課】

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（6名）

教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	恩田 浩行
子ども支援課長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
指導課長	佐藤 友信
主任指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（5名）

書記（0名）

◎日程第1 協議

子ども総務課

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応について

坂田教育長

おはようございます。本日は急遽お集まりをいただきました。教育委員会の臨時会ということで、秘密会の扱いでやらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議題はただ一つ、この新型コロナウイルス対応ということで、学校その他子ども施設に今後どのように対処していくべきかというところを、共通認識を持ちたいということでございます。

一昨日、専門家会議のほうでコメントがあり、そして、それを受けて首相の発言。それで、首相からの命を受けて、今週中には文科省から、学校の再開に向けての指針が出るというような状況です。専門家会議のほうは、内容としては随分長いお話があるようですけれども、決して終息の方向に向かっているということではないけれども、持ち応えているというようなお話でございました。そういう中での、本日、千代田区の学校その他の子ども施設の対応をどうしていくかということです。基本的には自治体の判断に任せるといような言葉でしたので、私たちのほうで一つ判断をしなければいけないだろうということです。

それで、今お手元に資料として、専門家会議の内容、そして新型コロナ、感染症対応についてということで、このA4縦の表ですね。これがメインになろうかと思えます。あと保育園の扱いについてと、これはまた、新聞記事のが出ています。これも厚労省のほうで、保育園の保育料の関係を、改めてここでまたお話をし出しているの、それにも対応しなければいけないかなということです。

幹の部分は、まさに本日のこのA4縦のこの表のところになります。今後どうするかということ、ここ1枚で全てあらわしているものです。新型コロナ感染症対応についてで、3月2日から学校休業ということにいたしました。それが今もって続いている状況です。小中学校、中等教育学校が臨時休業ということです。幼稚園、こども園、保育園は通常どおりの営業をしております。児童館は通常の利用は休み、休館ということになっています。そして学童クラブは学校休業日と同様、いわゆる夏休み、春休みと同じように朝から開設をしているということです。学校施設の一般開放、いわゆる大人も使えるという学校施設の区民利用のほうは、貸し出しを停止しているという状況です。子どもの遊び場につきましても、4カ所、臨時開放しております。朝から外で遊べるようにしているというのが、3月2日から今日までの状況です。

そして、これから春休みに入ります。いわゆる学校休業期間ということになります。この春休みについての取り扱いですが、やはり学校、ここは通常の春休みと同様に、幼稚園も含めて休業ということになりますね。そして、こども園、保育園は営業しているということです。児童館等は今の状況に鑑みて休館と。ただ、4月1日からは学童未入会児童の受け入れをしますと。4月1日から4日までか。学童クラブにつきましても、休み中の取り扱いですので、通常どおり朝から開設をする。学校施設の一般開放は、引き続き一般の貸し出しは停止をしておくということです。子どもの遊び場につきましても、引き続き4カ所を臨時開放しておくという扱いがいいかというふうに思っています。

そして新学期、もう通常どおり学校を実施したい、再開をしたいというふうに、今、子どもは考えています。原則という言葉をつけています。原則通常どおり実施ですということにしています。これは後でお話をします。そして、幼稚園、こども園、保育園も同様に実施していくと。児童館、これも通常どおり開館をする。ただし、4月中のイベント等、たくさん人を集めるような事業は一応控えるということです。学童クラブにつきましては、学校が始まって、通常どおりの開設ということになります。学校施設の一般開放、これにつきましても再開をしたいというふうに思っています。

それで、現状、一番上の表が今の状態でございますが、春休みという休業期間、これは従来どおりの取り扱いと、基本的に施設はそう動かすのですけれども、学校の一般貸し出しはやらないよということにしておきます。子どもの遊び場についてもそのまま引き続き遊ぶ機会をふやしておこうということですね。

今のこのような4月6日から学校も普通に始めるという判断がいいかどうかというのは、なかなか有識者の話からしても難しいところがあって、東京は実は漸増というか、まだふえていると。爆発的なふえ方はしていないものの、やはりふえている状況があると。東京に限らず都市部においてははまだそういう状況だと。大阪、名古屋というところもございます。

しかしながら、一方で千代田というふうに捉えますと、今のところ患者はいないと。感染者はいません。検査対象になっている人もいないという状況です。濃厚接触者等々ということを一昨日保健所に問い合わせ確認をしております。ただ、都心という事情、位置ゆえに、この千代田だけを捉まえて、対象者がいないから、それで行っていいのかなというのはちょっとあります。

それと、もう一つは、やはり社会、経済、家庭の事情です。ここは、商売をしている方々にとっては大変な事態になってきているということで、家庭においても子どもたちも相当のストレスをためている状況もございまして、当然親もそういう状況になってきているということ、それらを総合的に勘案をしまして、この4月6日の始業を通常どおりの学校の再開ということにしたいというのが、私の考えでございます。

なお、4月6日から学校を再開するに当たって、4月6日という言い方がいいのかわかりませんが、通常どおり春休み明けからの再開ということでございますが、先ほど原則と言いましたのは、決して東京都内はおさまっている状況ではなく、あくまで、千代田においてははないということなので、先般、金丸委員からもご提案もいただいたところなのですが、2週間程度は、学校は再開しているけれども、保護者の判断で出席をさせないということも考えたほうがいだろうというふうに思っています。この期間をどうするかはまだありますけれども。その際に欠席を、いわゆる学校に来ない子どもたちを欠席扱いしないという対応を、当面とっていきたいというふうに思っています。

あと、もう間近に入学式があるので、当たり前なのですが、入学式についてはやはり規模を縮小し、時間を短くしながら、人を余り長時間密室に置かないという状況をつくっていかうということでございます。

あと保育園につきましては、実は厚労省のほうから通知が来て、今、新聞記事が出ています。これは港区の取り扱いを新聞記事で示していますけれども、保育園は今日現在も開園をしているところですが、保育園という、これは休みがない施設なのですが、そこに、やはり集団感染を恐れて子どもを預けない親御さんもいらっしゃいます。本来そうあっていただくのが、このコロナ対応としてはいいわけですね。主体的にそういうことを、自分の生活を上手にコントロールしながら、子どもを預けないという選択をした親御さんには、保育料をお返ししましょう。あるいは取りませんという扱いをしてくださいという、国の、一つ、通知があったところです。それを受けて、港区さんはこのようなことで、要するに子どもを預けないご家庭には保育料を取りませんという扱いをします。

これは、私どもも最初に保育園を開設、通常どおり営業しますよといったときに、ある親御さんからは、子どもを保育園に預けないのだから、保育料は返してくれというような話は確かにありました。それはきっとそこらじゅうで出たのでしょね。ですから、国のほうも、自分たちは今回のコロナ対応の趣旨にのっとって子どもを預けずにいるのに、何でお金を取るのだというような発想の人も正しいのかもしれませんが、一定程度はいらっしゃるという状況です。日割りというのなかなか事務的には大変なものですから、月単位で、最初の3月、4月、5月ぐらいは、やはり私は預けませんよと宣言をされたご家庭においては、保育料はいただかないということにしたいというふうに思っています。

ということで、春休み後の各施設は基本通常どおりの開設をするという方向に、今、私は考えております。

何か、ここまでで全てなのですが、ご意見、ご質問、あるいは他の提案等がございましたら、何でも。お願いします。

金丸委員

基本的な考えは教育長と全く同じなのですが、ただ、その大前提として、どういう状態になったらどうするかも考えておかなければいけない。具体的に言うと、ある小学校で罹患者が出たといったら、その小学校だけをとめるのか。区全体をとめるのか。それから、子どもはまだ罹患していないけれども、実はその親が罹患していたとしたらどうするのか。それから、もう少し広く見た場合に、千代田区に1人罹患者が出たらどうするのか。まずはいろんなパターンが見えると思うのです。それぞれのその状況の中で、どう対応するかまでは決めておかないと、そういう状態ができてからすぐにどうしようかというのでは、間に合わないだろうと。

もう一つは、先ほどお聞きして安心したのですが、千代田区ではまだ出ていないということですが、実は例えば昌平などは台東区のすぐ脇ですから、台東区はどうなのかとか、港区はどうなのか、中央区はどうなの

かということも含めてチェックしないと、千代田区で独立しているわけではないので。その辺の、要するに例えば隣の区が出たというときに、その近いところの学校をどうするかというようなことも含めて、ある一定の方針を立てておかないと。具体的な問題は那场その場でやらなければいけないにしても、基本的な方針は決めておかないと、困るのではないかなというふうに思います。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。そのとおりでございます。それは村木部長からも指摘を受けまして、村木部長のほうで考えているところです。

その点については、村木部長、教えてください。

教育担当部長 今、金丸委員からご指摘がありましたとおり、まさに今回、学校を再開するといっても、終息したから再開すると言っているわけではないので、経済状態その他を判断して、この先どうなった場合には、どのぐらいの期間今度は休校にするのかというのは、そこはきちんとあらかじめ定義していなければいけないと思います。

原則としては、今回、まだ出ていないですけど、文部科学省のほうから一応指針を、方向性を出すと言っていますので、それに従うということになるとと思いますけれど、参考になるのは、それ以前に、最初にこのコロナウイルスの問題が出たときに、国のほうから出た休校の基準というか、それが一つの参考になると思います。

一つが、ある学校で仮に感染者が出たとした場合には、その学校は全部休校。それからその地域で流行の傾向が見られたら、地域全体を全部休校ということなのですけれど、ただ、余りにもちょっと漠然とした基準なので、これを実際に適用するときにはどうなるかというのは、その地域というのはどこなのかという、今まさに金丸先生がおっしゃったように、千代田区と隣の区の境なんて、人間が勝手に引いたもので、ウイルスは全然関係なしに来ますから。台東区で何かあったときに、和泉小が休校にするのは、それは合理性があるかもしれないですけど、そこをさかのぼって、今度は番町まで休校にするのかと、そういう話はあると思います。そのこのところは、その今度出る文科の指針の中で、恐らく具体には出ないと思いますけれど、そういったものを踏まえながら、具体的な基準を決めて、それを提示する形は必要だなと思います。答えになっていないのですけれど、そのように考えています。

坂田教育長 余りにもバリエーションが多いものですから。濃厚接触者を含め。

金丸委員 あと小学校だけではなくて、中学校まで考えると、中学校は自由選択だから、その子が通っている場所って別に、麴町中学校には麴町地区の生徒しかいないというわけではないですから、もっと大きな問題になりかねない。

中川委員 中等などは都内全部ですからね。

坂田教育長 どうしてくれよう。そうですね。そこはちょっと場合分けをして考える。きちんと整理しておく。ただ、ここに出たときに具体的にちょっと判断しなければいけない部分も相当あるのかなと。どうしても基準をつくるにしても、びたっとそれに当てはめるというふうな、具体的な基準ってつくりにく

いなというのでもございました。ただ、それは必ずや頭に入れて行動しなければならない、そのとおりだろうなと思っております。

あと隣接区の、春休み明けをどうするかというところは、ちょっと情報提供があれば。

指導課長。

指導課長

指導室課長同士の情報交換をしているのですが、今日あたり、皆どこも話し合っていると思います。その状況です。東京都からの文書も来ていないので、東京都の方針がどう出るか、都立学校としての情報がまずあります。九段中等がかかってきますから。そちらのほうが早いですね、通常。その後、この間、2月28日に私どもが校長会で話したもとなったものは、都の義務教育指導課のほうからのパターンになりますので、それについては今のところ出ていないというのは現状です。ただし、おおむねほかの区の状況を出してくれたのを見ると、4月6日にスタートすると。入学式、始業式で。ただし、入学式においては規模を縮小するといったような基本路線が多いと思われれます。

ただし、それはあくまで今の段階で決めた状態ですので、文科大臣が言っていた10個ぐらいのポイントが、どんなポイントになるのかもわからない。まして東京都ですので、オリンピックを考えて、よりハードな休校延長的なことを、まあ、休校延長はしないという方向で文科大臣が言ったので、それは受けると思うのですけれども、オーバーシュート、あの状況に持ち込まないということ、学校を開くということは、一種相反をしているところがあるので、そのバランスをどうとるかということについては、各区、今、頭を悩ませているところかなというふうに考えます。

あと、6日からスタートするとなると、必然的に3日には子どもを学校に呼ぶこととなります。なぜならば準備があるからですね。中学校は7日、6日に始業式をやる。小学校の場合は入学式が6日となると、通常、新6年を呼んで、いろんな準備をするということになりますから、そういうことをやるのか、やらないのかという。やらないとできないと思うのですよね。教室の移動などもあるので。なので、6日に入学式を実施するということは、3日から子どもが学校に来る状態があるということが想定はされます。

学校が再開する前にやはり休校をしっかりすべきだという中で、なるべく3日は呼ばないようにしてやってねというような、学校にリクエストを出すのか。そうすると、できるのかなというところもあるので、どうするかということかなと思いますね。

ただ、6日に入学式をやらないとなると、ほかの日に移すといった場合に、では、それを保護者にどういうふうに連絡するのかという、その周知が非常に難しいのではないかと。あと保護者がもう休みをとって、その日ももう待っているだろうと。人によってはですけれども、卒業式より入学式のほうが、親にとってはもう感慨深いもの、保護者心情としては高いのではないかなんていうことも考えると、移した場合の影響はあるかなというふうには

考えますが、移したほうが確実に実施できるのもあると思うのですけれども。

ただ、各学校の校長先生方は、少しずつ聞いていますけれども、やはり延期してしまうと、その後もいろいろなことが詰まっているので、それが全部動かせるのかというようなところは非常に難しい。なので、他区の情勢を聞いていると、6日実施というようなことかなと。今のところ、その傾向は強いというところがございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

それと、開始するに当たって、給食も、どうも当たり前が始まるのですね。給食は、とにかく今週中に発注をしないと、4月のそれが上手に回らないと。食材等も集められないということもあります。そんなことも一つ念頭に置いて、早々の決断が必要だということです。

あと、開始するに当たっての、要するに衛生環境の確保ということに基本なるのですが、やはり子どもたちは体温というか、検温をきちっとするというような、これは習慣づけてもらわなければいけないし、あと手洗い、うがい等なのですが、いわゆるマスクが、まずなかなか手に入らないという状況が一つあるということ。あとアルコール消毒、これは今度皆、学校が始まるから一遍に来ますよね。そのときに、今、在庫が一定程度、学校が動いていないので、在庫としてアルコールを押さえてはいるものの、動き出したときにどのぐらいもつかというのは一つある。ただ、アルコールに期待せずに、手を小まめに洗うというようなことをきちっとやってもらうというようなところを、徹底しなければいけないだろうなというふうには思っています。

まずそういう環境をつくって、そして授業のやり方も、本来ですと対話的な授業なのですが、対面的な授業というのはなるべくやめて、皆同じ方向を向いて一斉授業みたいなことの工夫も必要でしょうし、さすがに2メートル間隔を置いては教室ではできないので、そういう中でも工夫をしながら、密集させない、換気をよくする、そういう、まずは基本的な衛生環境を確保するところを、徹底しなければいけないなというふうには思っています。

それと、実はこの時期にもう、学校の式はもちろんあるのですが、いろんな行事が、これは行政的にはというか、学校ももちろんそうなのですが、4月の当初には全部準備を進めなければいけない。校外学習であるとかということがございますよね。それも早々に判断しなければいけない。終息基調にない中での再開ということになりますので、慎重にしなければいけない。それに相手方のある話ということになります。

ですので、例えば、これもこれから学校さんと詰めることになるのでしようけれども、4月、5月かな、婦恋の芋の種つけとか、あとは箱根の高原学校であるとか、4月、5月に予定をされている、遠出をするような、相手先もあるような話。あとウエストミンスターも、もう準備に入らなければいけないし、これはイギリスも同じように、というか今ヨーロッパのほうにどん

どん感染が拡大していっていますので、ウエストミンスターのほうからも難しいのではないかとこの声が出ております。というところも含めて、そういった行事、イベント、そういったものも、ここにおいても判断をしなければいけないということになってきています。

今、例示として挙げた三つについては、今年度はやらないということになります。そして、孀恋についても5月には出かけられない。バスでね。箱根についてはどうするかというのは、どうも議論があるところらしいですが、いずれにしても通常どおりではなくして、延期をしてやるのか、中止をするのかという判断は、これは指導課と学校サイドで決めていただきたいというような、この時期にやらなければならないことは相当あるということでございます。

お願いします。

指導課長

それに関してですが、できればきょうのこの話し合いを得て、23日に校長会を開きますけれども、そのときにはもう教育活動の宿泊等についてのことの、中止、延期、実施については、その時点での、今の時点での見解を出したいと思っています。

まず、小学校ですが、4月14日に音楽鑑賞教室があるのです。絶対無理だと思っているので、これは中止という形をとりたい。校長会長ともお話をしているところです。あと4月16日の全国学力・学習状況調査は、国のほうがやらないと言っていますので、これは中止になるだろうと。5月に5年生が孀恋の移動教室に行って、キャベツ、芋、そういった感じの苗つけといいますか、やるのですけれども、これは東日本大震災のときにも、やはり春は中止をしたという経緯がありますので、今回の場合も、これの中止はやむなしだろうと。ただし、種の植えつけはやっていただいて、秋の収穫はできるのではないかと。

あと、5月から6月にかけて行う箱根の移動教室については、これもやはり東日本大震災のときには、延期をして1月とか2月に実施をしています。ただ6年生ですので、これは校長会とも話し合いをしていかなければならないところなのですが、孀恋も箱根も基本4月に実地踏査を、教員を連れて行ってやるということになります、それがやはり実現しにくい、しがたいものだということで、実踏を行わないということなので、孀恋は春は中止。秋は、箱根については延期、中止にするかは今後検討。

7月に今のところ岩井があるのですけれども、これもオリンピック次第かなというような気はしていますが、そこら辺、今のところの岩井について、7月のところまでは、現状どおりというような、今のところの状況でいだろうというふうに考えています。

また、中学校・中等教育学校ですが、4月に、1年生がオリエンテーション合宿といって、入学して親睦を深める合宿のほうを大房で行っているのですが、こちらは無理だということで中止。もうこれは各中学校のほうに周知しているところです。ただ、修学旅行については、今のところ中学校3年生

と、あと中等教育学校の5年生が該当しているのですけれども、6月から7月なので、現段階では実施する方向にとりあえず置いておくという形かなと思っています。

ウエストミンスターですが、ウエストミンスターについては、もう3週間ぐらい前に、先方のウエストミンスターのほうの学校から、今年は無理ですよねというようなお手紙が来ていて、そのほうがよろしいのではないのでしょうかということでした。もう世界規模になっていますので、やはり現段階で、渡航するというのも、やるのは秋冬ですけれども、それまでの段階とかもあるので、早目にそのあたりは決定してしまったほうが良いということと、仮に順調に回復していったとしても、海外においてアジア人が見られる外国からの目もシビアな部分もあるとなると、少し子どもたちにとってのリスクが高いという判断もあります。

坂田教育長 オーストラリアだとかUCLAだとか、そういうのがありましたよね。中等とか神一のほうかな。その手は大体いつごろの時期なのでしたか。

指導課長 オーストラリアにつきましては、夏。当然この流れでは、厳しいというような思いを校長は持っています。なので、ウエストミンスターをやらないというような発表を受けて、オーストラリアも無理だというような保護者への通知になるだろうというのが、今のところの考えです。UCLAも同時期ですので、一番アメリカが、行こうと思っても入れてくれない場合が考えられます。ただ、その前の準備段階とか、例えば修学旅行もそうなのですが、やはり何日か前に決めないと、そのキャンセル料とかそういうものが発生するので、子どものことを考えて、区持ちでぎりぎりまで待つという手もあるとは思うのですけれども。

金丸委員 イギリスは、ついこの間、学校を全部クローズしましたよね。

坂田教育長 そうすると、国内も基本は難しいと。

金丸委員 あと、金の問題もあるのでは。麴町中学校のオリエンテーション合宿も、たしか増額されたのですよね。

坂田教育長 あれは麴町だけなのでしたか。

指導課長 オリエンテーションは皆です。4月に3校全て。

金丸委員 それは全部、とりあえずは中止。

指導課長 中止です。

坂田教育長 ヤングアメリカンは、どうなったの。

指導課長 あれはアメリカ人が来るか来ないかですよ。大量に来ますから。

坂田教育長 だから、こちらでとめるの。入れないよということにするのですか。

指導課長 その辺は年が明けてですからね。

坂田教育長 年が明けてか。

指導課長 はい。

坂田教育長 はい。では、そういった4月当初から準備をしなければいけないイベント、事業、これも基本原則は、もう中止ということにさせていただいて、本年度の後のほうに予定されているものは、少し様子見をするということにし

たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとは。

金丸委員

今のお話だと、そんなことまで書かなくていいのだと思うのですが、給食の問題について、例えば最初の1週間は出さないとかという判断の仕方もあるではないですか。業者との関係もあるし。なるべく早く家に帰すと同時に、学校に早く慣れさせるというようなことは考えなくていいのか。

坂田教育長

そうですね。給食の問題は、一方で、今の状況の中で、要するに給食が生活を支えていたみたいな議論が一つあって、給食を何とかいわゆる休んでいる子にも提供できないかという話がございますよね。そういうところからしても、そういう困窮家庭なのかどうか、数の把握はきちっとはできませんけれど、子ども食堂みたいなのところでもやっていただいていたりするのですが、そういう意味からしても、給食というのはできるだけ、私としては、学校が始まってすぐに給食が提供できるという環境をつくりたいなというふうに、個人的には思っています。

学校に慣らすために、最初のうちは半ドンにするとか数時間で帰すみたいなこともあるのでしょうかけれども、そこは、あるいは学年ごとに登校だみたいなことを、ならしでやらすとかというような話もあるのでしょうか、そこは議論としてはあるのですが、今の外に置かれているというか、学校がない状況での子どものストレス等々と、あと給食による一つの生命線みたいな実情を鑑みると、そこは、配慮しないというのはおかしいのですが、最初から全員集めてしまおうかなというふうに個人的には思っているのです。

今度の4月は今の生徒数より麴町小・中とも増えるのですよね。

教育担当部長

増えます。

坂田教育長

そうすると、密集度合いがすごい。決してうちはマンモス校ではないのですが、そういう批判も、また外から出てくるかもしれないですね。

長崎委員

そういうふうに思う保護者の方は、給食前に帰ってもいいわけだし。

中川委員

そうですね。

坂田教育長

一定期間は、決して終息基調になっていない中だから、親としては出せないと思う方もいても不思議はないので、当面それは。

中川委員

保護者の判断に。

坂田教育長

判断に任せてみようという取り扱いにしたいのですね。

金丸委員

前に課長がおっしゃられたこと、要するに学校における集団の免疫力というのものがすごく聞かれています、多分そういうところがあるだろうと思うのですね。そういうことも考えなければいけないなどはやはり思うのですよね。というのは、専門家会議だって、北海道の施策が効果があったとは言っているのだけれども、学校をとめたことについての効果は全く言っていないわけですよ。学校をとめたから今の状態なのだという、何らの関連性もないので、その辺を我々がどう考えるかということは、やはり重要だろうとは思っているのですよね。

中川委員

でも、それは、これから検証しないと、わかりませんよね。

金丸委員 いや、だから今の段階で、国が検証をしないものを、我々のこの大きさだけで検証などは絶対できないわけですから。

中川委員 でも、できないけれど、では、という次のことを考えたときは。

金丸委員 結局のところ、今の日本の免疫学的な手法でいけば、どれだけ有保菌者がいるのかどうかということすら、わからないわけですよ。ほかの国と違って。

中川委員 それをもう早くやってくれと言っているのに。

金丸委員 それを全然やらないということは、どういうことかということ、一定程度、多分5割から6割程度が罹患して、免疫力を持って、そして終息するということを考えているとしか考えられないですよ、僕に言わせると。それで、なるべく山を低く、山を低くするというはどういうことかということ、それだけ期間を長くするということなわけですよ。

そういうような考え方に立っていると考えると、もうかなりこちら側で方針を決めてしまわないと、最終的にはできないのかなと。多分、国の言っていることは二転三転すると思うのですね、これから先。そのたびに我々が二転三転させられるのは、ちょっと嫌だなという感じが。

中川委員 それをしないために、今、相談しているのですよね。

一つ、私、ちょっと心配なのは、学校の環境、感染しない環境にしなければいけないというためには、消毒や何かが今まで以上にすごく大変になってくると思うのですけれども、そのときに、そういうことをしてくれる人たちのマンパワーというのが、やはり必要になってくるのではないかなと思うのですけれど。掃除に対しては、どういうふうやっていったらいいのかなと思うのですけれど。

坂田教育長 土日に消毒するとか。

金丸委員 ニュースなどで言っているけれど、保育園などはそれで保育士が疲弊してしまっているそうなのです。毎日子どもたちが帰ってから、もう全部をくまなく消毒するのですよね。

坂田教育長 うん。アルコールで拭いたりして。

中川委員 学校をやはり再開したとしても、そういう配慮というのをしておかないと、やはり安心して子どもを預けられないかなということになると思うし、その辺も。

坂田教育長 どういう人を配置して、どういう作業をするというのは、なかなかイメージしにくいところがあって。毎週ダスキンが入るというのも。

中川委員 保護者は、本当に気になりますね。

坂田教育長 気にしてしまいますよね、もちろん。

中川委員 園などにしても、先生方が。

坂田教育長 園はそう。だから、一生懸命、子どもが触るところを拭いているという。

中川委員 ものすごく負担ですね。

金丸委員 子どもが触るところといっても、保育園に通う子どもたちが触るところって、大人目線ではなくて、本当に細かくやらないと。

坂田教育長
子ども支援課長 新井さん、そういうのはどうなのですか。

はい。今までも保育園というのは割とそういうことはやっていて、さらにやっている状況です。あとは保護者の方を、入り口でもう入れない園とか、あとは入るときに必ず消毒をしてから入ってくださいというのがありますね。あとは、おもちゃは今まで以上にやっているから、皆それは大変だというのを聞いています。

中川委員
児童・家庭支援センター所長 現在の学童クラブの稼働状況は、どういった感じなんでしょう。

千代田区の今現在の学童の出席状況なのですけれども、出席率としては約5割ですね、したがって、その半分のご家庭のお子さんたちは、やはり自主的にご家庭で保護者の方が面倒を見るという、そういう選択をされているというふうに考えられまして、やはり直近の状況も、やはり52%程度なのです。これは、この学校の臨時休業が始まってからずっと、毎日出席率を報告してもらって集計をしているのですけれども、一番多いときでも53%という、そういう状況です。

中川委員 地域によって違うと思うのです。ほかの区の人に聞いてみたところだと、もうそれこそ、もうあふれてしまっているという話もある。そういう意味で言うと、やはり千代田区の特長というのがあるのかもしれないですね。

指導課長 今、幼稚園とか保育園で、都内で出ている感染例が二つの区で、足立区と江東区なのです。それは、基本、子ども同士の感染ではなくて、おじいさん、おばあさんといったお年寄りからもらっているとかという経路をたどっていることを考えると、前も教育長がお話しになった、お医者さんの話を言われたと思うのですが、子どもというのは実はもう免疫ができていのではないかなというような。

坂田教育長
指導課長 なっていて、症状が出ない状態。

かかっているわけがないというか、例えば幼児、園児だったら、唾液とともに生きているようなさわり合いをするわけで。では、それによって保育園の先生が、そこからかかりましたという症例はないのですよね。そこら辺も、どこまで消毒をやるかという。これは突き詰めると、本当に全部、では、やっていかなければならない。多分、今、テレビとかで報道されている保育園では、1日1回は必ず、遊ぶようなブロックとか積み木とか人形とかを全部消毒して、1回干してからというふうにやっていますけれども、もうそれが功を奏しているのかどうか全くわからない状態なので、やはり消毒する範囲というのは、どれぐらいまでやるかというのも非常に重要となる。

坂田教育長
指導課長 通常運転ができるかどうか。

はい。先生方は必ずやってくださいという、そういうわけにもいかない。そうすると、主事さんという方がいらっしゃいますから、その方ができる範囲での消毒を徹底してもらおうというところが、一番だと。

長崎委員 子どもたち自身に、やはり身を守るのは自分でということで、食べる前、給食を食べる前には、きちんと洗うし、消毒なりするとか、各自にそういう教育をして。

指導課長 実は子どもがやるのが一番安全なのではないかという見方を、私などはしているというところがありますが。

では、そこは。

長崎委員 でも、そのために、例えばアルコールだとか、アルコール除菌シートみたいな簡単なものがあれば、子どもたちもさっさと自分たちで拭けると思うのですけれど、今そういうのがなかなか手に入らないというのが、ちょっとネックなのかなと。

中川委員 それを衛生教育と絡めて。ピンチはチャンスではないけれど。逆に子どもにやらせると。

指導課長 多分、主体的にやると思います。意識の高い子どもたちは。

坂田教育長 自分の身を守る行動。

長崎委員 先生が一生懸命、食べる前にやっているところを見せるとか、何か家で結構きちんとやらされている子たちもいると思うので、やっていない子たちに対して、子ども同士で、やったほうがいいよみたいことを言ってくれと、いいのかなと。

指導課長 そうですね。例えば、そういうような学校が出てきたとしたら、もう広報に入ってもらって、撮影してもらって、こういう学校もありますよというふうにしてやると、ほかの学校も私たちもやったほうがいいのか、みたいな感じに盛り上がるのではないかなと。

僕が担任だったら、やはりそういう声かけをします。この中で一番死ぬ確率が高いのは僕なのだよという話をしながら、でも、やはりこういうときだから、皆でどうしていったらいいかと考えたときに、自分ができることは何だろうと、問いかけるというのが、すごく大事なことなのではないかなと。

中川委員 大人が何でもやってあげるということではなくて。

長崎委員 多分、自分の座っている机とか教室とかはできると思うのですけれど、やはりトイレだったりとか階段の手すりなどというところまでは、なかなか子どもは自由には掃除しに行けたりはしないので、そういうところをやはり主事さんなりに、まめにやっていただくしかないのかな。

指導課長 そうですね。その辺はもう主事さんたちも本当に念入りにやってくれると思いますね。

長崎委員 うん。それは思うのですけれどね。

指導課長 普段から学校において、生徒や、来ていただく保護者の方とか地域の方が学校に入ったときに、すごく気持ちのいい空間だというものをつくり出していこうというところが、主事さんたちの仕事の本筋を考えてもだし、私も校長時代はそういうことを頑張ろうなんて言いながらやっていた。今回においては、外の植木とかはもう伸びっ放しで構わないから、なるべく中をやってよというような。外の植木のとか雑草取りとかが大変なのですよ。

坂田教育長 そこら辺は学校に伝えてもらって。

指導課長 はい。

長崎委員 それこそ行事がどんどんなくなっていくのであれば、そういうところの時

間を回せたりもするのかなど。

指導課長　そうですね。発想次第だと思いますよね。

坂田教育長　先生方も教え方には気をつけてもらわなければならない。指導の仕方。

指導課長　そうですね。主体的に。

坂田教育長　そちらの内容をきちっとしてもらわないと。だから、何か密集しない何かと、3原則みたいなものがあるではないですか。換気をよくするとか。そういうところを考慮しながら授業を行うように。

指導課長　体育をやめるところまで極端にやるかどうかかなのですよね。その辺は何とも言えないのですが、文科省は何か言ってくると思います。接触のあるようなものはやめるとか。そうすると、これは5月の運動会を中学校は控えている中で、どんな競技でやろうかというようなことにつながってきてしまう。

坂田教育長　そうか。練習があるからな。

指導課長　小学校は全部秋なので。ただ、日常的には、例えば教室の机は、もう前を向いてグループにはしないとか。本当はいろいろ対話的な授業が望ましいのですけれども。

坂田教育長　もう少し、ICTで何とかできないの。

指導課長　ICTをどんどん使ってもらうように推奨しましょう。

坂田教育長　この機に。個人に1台ずつ。

金丸委員　これを契機に皆がICTを、要するにタブレットを持って、できれば教科書もなしにしてしまっ、クラウドから呼び出せばタブレットに読み込めるようにしておく、教科書を持ってくるという手間もなく、タブレットだけを持って動けばいい。こういうときになったら、授業を放送すれば家でも見れるという意味では、一つの大きなチャンスですよね。

指導課長　そうですね。リプレースが夏にありますので、それに向けて、今、提案を受けながら整理をして。

坂田教育長　そう。ここで何か一つ、ある意味、見せどころでしょう。

指導課長　はい。各国ではあれだけやっているのに、できていないのはやはり日本は遅れています。

坂田教育長　機械だけはどんどん、うちなどは比較的、地方よりは、いい環境に置きながら、それを使いこなすというか。

俣野委員　実際、民間企業などは今回で随分リモートワークとか、そういうのが定着して実際やっていますから、いい機会だと思います。

中川委員　検温に対しては、何かありますか。やはり検温、37。

坂田教育長　37度5分。4日間。

中川委員　子どもたちも、そういうふうになったときは来ないように、ということのはっきりしていますよね。

坂田教育長　はい。それは続けて。

指導課長　はい。今までもそのことに関しては通知で出させていただいて、37.5度というところでは、控えてくださいということなのですが、この際なの

で、また改めて、子どもはもちろんご家族の中でも、お一人でも発熱や咳などの風邪の症状がある場合は、その旨ご連絡いただき、お子様の登校を控えてくださいと案内するところです。

坂田教育長
指導課長

先生方も。

もっと言うならば、毎朝必ず検温をしてくださいということは載せることはできるのではないかと。

坂田教育長

衛生環境も含めてなのですけれども、それをベースに施設での預かりとなりますので、そこはもう一度きちっと押さえておくと。

先生もしっかり検温していた。私が行ったら、毎日先生たちはつけていますよと。

指導課長

何か、頭のところでピッとやるものでは。

坂田教育長

あれは売っていないのかな。

長崎委員

一応、うちはあります。

指導課長

あれだったら早いと。

坂田教育長

そう。具合が悪そうにしている子を見つけたら、ちょっと測ってみてということができる。

中川委員

いつからあるのですか。

坂田教育長

市販されているもので。

長崎委員

はい。ありましたね。でも、早過ぎて、大丈夫かなと。もう一回こちらではかるみたいな。

金丸委員

あれもありますね。耳に、ぱっ、とやって。

長崎委員

そうですね。耳もありますね。

坂田教育長

あれを一つずつ施設に届けてもらって。

長崎委員

ところで、24が終業式ではないですか。だから、保護者に通知を出す場合も、今後のことでまた変更がある場合もありますという一文を入れたんでしょうか。

指導課長

はい、それは入れました。3月24日の対応方針なので、今後、国や都の方針や感染の状況により変わる可能性があるということと、学校のホームページ、区のホームページ、あと緊急連絡メール等で確認してくださいという文を今入れた形で。

俣野委員

終業式は中止なのですか。

長崎委員

縮小で。あの緊急のメールとかは、4月1日になったら使えないということはないのですか。メアドが変わってしまって。

子ども総務課長

メールに関しては、年度更新を先送りします。

長崎委員

はい。では、大丈夫なのですね。

坂田教育長

使えるのですね。

子ども総務課長

在校生は使えます。年度が明けて、新入生に関しては、新入生の入れ物をつくります。今の最高学年のところに情報が行かないようにして使っていたら、メールは機能します。

中川委員

このところ、ちょっと私は気になったのだけれど、3月2日からの休業

のときに、児童館は休館になっていましたよね。4月1日から4日まで学童未入会児童の受け入れとあるのですけれど、こちらのほうはどうなっているのですか。3月2日からの間はずっと休館で、誰もいなかったということですか。

児童・家庭支援センター所長

3月2日から今現在までは、児童館については休館をしています。ただし、一時預かり保育だけを実施しているという状況でございますので、児童館機能は閉じているものの、学童クラブだけが開いているという状況です。

中川委員

なので、この春休みの未入会の受け入れというのが出てきた。

児童・家庭支援センター所長

はい。したがって、4月1日以降、学校開始までの間だけは、学童で預かれないお子さんが出てしまうのです。ですから、そのお子さんたちの受け皿としてだけ、児童館は引き続き休館しますけれども、学童に入会登録をしていないお子さんで、これまでは学童に3月いっぱいまでは入れていた子どもが、4月1日から学校が始まるまで、行き場所がなくなってしまうので、その子どもたちだけを救うために、いわゆる児童館の機能の一部を使って、そこで受け入れるという、そういうシステムになります。

中川委員

はい。

児童・家庭支援センター所長

したがって、これはあらかじめその申し込みをしていただいて、受け付けをして、区立児童館4館だけでそれを対応するということを想定しています。

坂田教育長

通常、春休み、夏休みは、児童館というのは一般的には、通常だったらやっている。

児童・家庭支援センター所長

やっています。

坂田教育長

やっていますね。一般的に休館をするというものの、今までは学校が休みで児童館が開いてしまうと、そのまま学校のメンバーが児童館に移ってしまう。いわゆるただ場所を変えただけみたいな状態になってしまうということだったと。そうすると、過密状態になる。

長崎委員

雨が降ってしまうと、もう児童館しか行き場所がない。公園に行けなくなってしまうので、皆、児童館に行くようになる。

児童・家庭支援センター所長

あと、先ほどちょっとお話に出ていました、隣接区と距離的に近い児童館、例えば神田児童館ですとか、あるいは西神田も文京区とかなり境に近いものですから、そういったところはやはり他区からも保護者とお子さんが児童館にいらっしゃるということが現実に今ありますね、千代田区に。したがって、児童館を開放するということは、やはりそういった、ほかの区からいらっしゃる保護者、児童も想定されますので、かなりリスクはやはり高くなりそうです。

子ども総務課長

ミニバスのエリアも、文京の子たちがたくさん来ているので。

長崎委員

すごいですね。

指導課長

割って入ってすいません。今配ったものを説明させていただいていいですか。

坂田教育長

どれでしょう。

指導課長
坂田教育長
主任指導主事

この2枚です。

はい。お願いします。

2枚お配りしたのは、1枚は区立小・中・中等教育学校の保護者宛てのもの、もう1枚は区立幼稚園・こども園の保護者宛てのものです。

小・中・中等のほうのをベースにご覧ください。こちらについて、3月24日としたのは、小学校修了式が24日で、この日で最後になるお子さんが大勢いらっしゃいますので、この日のうちに何とか保護者の方にも周知したいというところの3月24日でございます。

新年度については、現在、先ほどの話から4月6日に始業式を行います。これは小・中・中等共通です。それから、「以下の通り、感染予防に努めます」ということで、上記、丸一つ目、二つ目については、さまざま確認をさせていただいたところです。先ほどの話から、毎朝の検温は徹底してくださいというところを一文加えております。万一学校をお休みしても欠席扱いにはしませんということも記載しております。ここについては、幼稚園こども園の通知等も同様です。

以下3点は、小・中・中等用に入れているものです。

給食時について、グループの形にせず正面を向いて行いますということ。また、体育館での全校集会、学年集会など、多くの児童・生徒が長時間閉じられた空間で活動を行うことは、可能な限り、必ずしも絶対やらないとは言いきれないので、可能な限り行いませんと記載しております。

その他、これも先ほどご意見の中にも出ていたと思うのですが、一応ならしの期間、ずっと長期間休んでいたというところもあり、その配慮も含めて、例えばこれは各学校によって若干違うとは思いますが、1週目は午前授業のように短縮して行う等、様々な感染防止に努めますと。感染防止とともにならしの期間も含めてというところで、こんな対応が考えられるのかなというふうに思っております。

入学式・始業式についても、可能な限り時間の短縮を行うとか、規模を縮小して実施します。参加者についても、また周知したいと思っています。始業式についても、予定された日程で、混雑を避けて登校するとともに、放送設備等を活用して各教室で実施します。ちょっとこれは言い切っているのかどうか、そこも各学校判断があると思いますので、またご意見をいただければというふうに思います。

裏面が、冒頭、指導課長のほうからもご説明申し上げました、さまざまな教育活動、主に区が主催するものについてでございます。音楽鑑賞教室は中止、全国学力調査は今回は実施せずということで、年度内にやるかどうかは国の判断でございます。春の婦恋は中止、秋は実施の予定。箱根移動教室については、文科から出される事務連絡Q&Aに、修学旅行については、一律中止とせず延期等の判断も検討するようということがございましたので、こちらは一応延期の方向で、実施時期は検討中ということにしています。岩井臨海についても、当初実施で記載していたのですが、この後どうな

るかわかりません。それで、検討ということにしています。

中学校・中等教育学校について、オリエンテーション合宿は中止としました。修学旅行は6月末から7月にかけてのものでございますが、一応検討としております。ウエストミンスター海外派遣については、先方、相手もあつてのことなので、中止ということで周知をさせていただきたいと思っております。

あくまでもこれは3月24日、これは、配布の現時点での対応方針であり、国のほうから23日に出されるのか24日に出されるかわかりませんが、そういった国や都の方針や感染の状況等により、対応が変わる可能性もありますという文とともに、一番、校・園長先生方が心配されているのは、周知の仕方、もう春休みに入ってしまったからのことです。ここは区や学校のホームページ、連絡メール等を確認していただきますようお願いいたします。区のホームページについては、課をまたいで、部を超えて、ちょっとご協力いただくように要請をお願いできればと思っています。

というのは、幼稚園・こども園のほうが園のホームページというのがないので、区のホームページが頼りになるかなというところもあります。区のホームページ等を活用するというところをご了承いただきたいなと思っています。

以上です。

金丸委員 ちょっと気になったのが、検温を毎朝やってくださいはいいのですが、それを学校に、子どもに書いたものを持たせることは必要ないのですか。

指導課長 やってもいいかなと思います。

長崎委員 何か神田一橋中では、そういう記入の用紙をもらってきていて。

指導課長 そう。プールカードですね。

長崎委員 そう、プールカードではないですけど。

坂田教育長 プールカード方式でやっている。

長崎委員 それで、毎朝書いて、親が判こをつくという。

指導課長 それぐらいまで意識を徹底してくださいよということを統一でやるということを、校長先生方が1年生に出せるのかどうか。園はどうするか。

金丸委員 言ったままになってしまうと、結構やらない家が出るかなと。計ればいいのだろうみたいな話になって。

長崎委員 つくったところで、はからないで書く人もいるでしょう。

指導課長 ただ、それは学校でやってくれば良いと思います。

長崎委員 はい。

それと、この箱根の移動教室を延期と言い切ってしまうと大丈夫なのですか。「延期または中止」とかにしなくても大丈夫ですか。ほかの自治体も延期になっていて、すごく限られた期間にこういう行事が集中することになると、今度、宿なり施設をとるのも難しくなってきたりするから。

坂田教育長 なるほど。その選択肢も示しておいたほうが良い。

長崎委員 「延期」という言い切りで、やはりできなかったというよりは、もともと「延期または中止」で、「検討」か何かにしておいたほうが。

金丸委員 延期よりも検討で言うておいた方がいいですね。

長崎委員 そう思いますけれど。

金丸委員 「検討」と書けば、どういう検討かまで書かないと。

指導課長 「時期は検討中」と書いたのです。

金丸委員 はい。ですから、その時期も消してしまって、もう単に検討だけにしてしまったら、中止も可能になるのではないですか。

指導課長 はい。

長崎委員 5、6月にやらないのは決まっているとしても、これだと延期して絶対やるという。

坂田教育長 では、やめるわけにはいかなくなってしまう。

長崎委員 はい。そのように見えてしまうから。

教育担当部長 この時点で、まず5月、6月にやるかやらないかだけは周知できたほうがいいのかと思うのです。

指導課長 これは6年生なので、やらせてあげたいという思いが強いのです。

坂田教育長 わからないのだけれど、箱根の移動教室というのは、修学旅行なのか。

金丸委員 修学旅行を兼ねていますよね。

長崎委員 6年生最後の感じで。

坂田教育長 兼ねているのですか。

金丸委員 兼ねていますよね、実質的には。

主任指導主事 では、延期予定とかではだめですか。

長崎委員 延期予定だと、5、6月にやるかもという可能性が残ってしまいます。

指導課長 中止できない。

坂田教育長 感染爆発になったら中止だろう。

長崎委員 中止と言ってしまったほうがいいのかではないですか。

坂田教育長 だから、「検討」でいいのではないの。

教育担当部長 「延期または中止」。

坂田教育長 「または中止」と、その下の「検討」が、今度はわかりにくくなってしまうから。

指導課長 そうなのです。

長崎委員 いろいろ書いても、4のその他のところで変わることがあると言っているのですよね。

指導課長 はい。

主任指導主事 では、箱根については「延期または中止」。

指導課長 この時期にはやりませんと。

主任指導主事 それで、その他のところ、感染が終息したことによる再開ではございませんので、感染予防のためにご家庭の判断でお子さんを欠席させた場合も、期間は、当面の間、出席停止扱いにし、欠席扱いにはいたしませんと。

指導課長 始業式は4月6日で、そこからもう皆集まれということにくっきりと行きたいというがあるので、それに関する明記は1番でも2番でもいいのですが、本来は、これはもう新学期の対応についてということなので、スタートしますということを、まず、ちょっと高らかに宣言をさせていただき、皆さんも気になっていると思われます入学式、始業式についてですが、そもそもその大きな、ひょっとしたら始業式のほうが先なのかなというふうに思うのですが、入学式に関しては、これはここでは書いていないのですが、在校生なし、来賓なし、保護者2名までということはまた口頭で確認をしながら、実施しますということを書く。

スタートはとにかく4月6日なのだとすることをきっぱりと示したいという意図があって、一番最初にその4月6日ですというのを入れていたのです。ただ、それは、その部分を4月6日より学校を再開しますと言っておいて、2の(2)のところでは、時間どおり来て、と。保護者は割と、集まってやるのかやらないのかということに結構疑問が集中しているので、今回はもう終業式を分散登校にしてくれないのかみたいなメールが来たりとかしているのです、いや、そういうことはしません、一斉で行います、と。ただし、放送で行いますというような形で行かせていただければ。いかがでしょうか。

坂田教育長 どうですか。では、それで1回つくってみて。

金丸委員 最終的な文言は、教育長と指導課のほうでまとめていただければいいと。

坂田教育長 では、よろしいですか。

(了 承)

坂田教育長 はい。保育園は、結局。

子ども支援課長 この「区立幼稚園・こども園保護者の皆様」というのは、今在園している人たちに改めて出す。

坂田教育長 今いる人。

子ども総務課長 新入生は。

指導課長 新入生保護者への連絡は学務課からやっていたらいいです。予定どおり。

坂田教育長 新入生に対しては、学校も幼稚園も学務課。

指導課長 はい。私立に行ってしまうとかする場合があります。

子ども総務課長 今は新入生に対しては就学通知一本しか出していません。ということなので、その就学通知を見てその時間に来てもらえば、予定どおり、例えば入学式に関してはできるという形なので、そこで新入生に対して連絡ができるというようになっています。

金丸委員 その就学通知の中に詳しく書いておかないと、例えば入学式に保護者は1人もしくは2人しかだめだとかということも書いておかないと、まずいですよね。

指導課長 それは学務課のほうで。

教育担当部長 同じので、新入生の皆さんと書いて、出してしまえば。

指導課長 人数は書いていないのです。保護者2名までとか。

長 崎 委 員 そうですよね。就学通知はもう出ているのですよね。
子ども総務課長 出してしまっ。1月の終わりに。
長 崎 委 員 だから、やはり新たに送るか何かしないと、おじいちゃん、おばあちゃんを連れて入園式とかに来られてしまったら、大変ですよね。

中 川 委 員 2人にしてくださいとお知らせなどを出さないといけないのかしら。例えば入園式の会場に、今回は縮小でやっていますから、保護者2名まででよろしくお願ひしますとかと言うのではだめなのかしら。おじいちゃん、おばあちゃんが来てしまったら帰っていただく。

坂田教育長 それだけなら、別に入れてしまったって、当日来たらしようがないかなという気もあるのですけれど。

指 導 課 長 保護者2名を入れている区は意外と少なく、1名が多い。なぜかというところ、1メートル間隔とかを厳密に考えると、実際入らない。あと、保護者ゼロのところもあります。そこは3区あるのですが、保護者は基本的に不特定多数だと。だから、それを1カ所に入れるということは感染のリスクが高まるということに軸足を置いている。ところが、その区も、やはり保護者は何で入れてくれないのだという話になって、では、大きい学校がある区はあれなので、1名は入れましょうとか、晴れたら校庭でやりますのでそのときは広がって見ていてくださいみたいな。そういう、校庭で青空卒業式みたいにするという判断をした区もあります。

今回この2名については、九段中等のほうでは、都に準じて保護者を入れない形で実施をしたわけですね。ここに人数とかを書いていないのは、九段中等はそういう判断をしたのだけれども、小中学校は実態が違うので、それぞれ小・中・園の判断を尊重しましょうということでやったことです。なので、今回ここに2名と書いて、2名でお願いしますと書いてもいいのですけれども、それはやはり別途。

長 崎 委 員 そうですね。だったら、各校・園から何か通知なりを出してもらおうということですね。

指 導 課 長 入学生なので、入学式に出てくる保護者というものは、学校は完璧に押さえているという、学校は大体わかっていますけれど、それに対して学校が周知しなければならないというのでは、学務課がやってくれたほうが、より確実性が高いと。

子ども総務課長 そこについては、23日の校園長会で相談をさせていただいて、余り、一律に出すということが確認できれば、学務課のほうで出してもらおうことを検討して、いずれにしても保護者に対して連絡してあげないことには、その人数を絞る話が全然どこにも出てこないの、実際、入学式の会場で混乱して、学校がまた入学式が何かというのは余り好ましい状況にならないので、そこは対応させていただきます。よろしくお願ひします。

中 川 委 員 あと、やはり入学式の入り口か何かには断り書きみたいなのを一つ付けておいたほうがいいのではないですか。今回はこういう状況なので、参加者は絞ることに。言い方は注意する必要があると思いますが、絞っていただくことに

なっていますのでご了承くださいみたいなことを、一言入れておいたほうが。何かそういう看板みたいなをつくっておいたほうがいいのではないのでしょうか。

金丸委員 それは絶対そうですね。通知をしたとしても、そこにはしっかりやはりそういうおわびみたいな文章があったほうがいいと思います。

子ども支援課長 保育園は1日から始まるではないですか。4月1日。入園式は3日なので。だから、1日の時点で、もう本当に皆、赤ちゃんだし、本当に簡単にやりますよと、もう、園から出してもらうのです。保護者の方はもう2名でお願いしますということと、それと地域の方には来ないでくださいという通知を出しています。もう議員さんたちにも、もう来ないでくださいというを出しています。

教育担当部長 来賓はなし。

坂田教育長 基本、なしですね。

中川委員 本当のことを言えば、スピーチなどはどうでもいいのですが、設置者ということと言ったら、教育委員会は設置者なのだから、やはり誰かいけないというのは、本当はおかしいのではないかなと思うのですが。

坂田教育長 いや、そこは私も気になっているところです。

長崎委員 要らないと思います。特に、1年生に対しては。

坂田教育長 区長の祝辞だけということでもいいですね。祝辞。電報か。教育委員会の名前も今回、連名で入れさせてもらおうかなと。そうすると、メッセージカードは送るだけ。祝電のかわり。読むか張るかは学校に任せるとして。

金丸委員 もしくは印刷して、式次第の中に入れる。

坂田教育長 そういう手もありますね。東京都はそんな形。

わかりました。では、出席は、来賓なし、教育委員会なし。親は、保護者2名以内。在校生はいる。関係在校生は、スピーチしたりとか、迎えか何かの役がある生徒だけ。

金丸委員 短くするなら、それはカットしてしまうのではないですか。

中川委員 それは学校で決めればいいのかではないですか。

坂田教育長 では、そこはお任せに。だから、2名以内とか在校生の扱いとか、そういうのは学校の通知の中に入れると。通知する必要はないけれどね。

長崎委員 でも、新入生にはそれが届かないという話ですね。

指導課長 そういうことです。

長崎委員 在校生はわかりますけれどね。

坂田教育長 そうですか。了解。わかりました。

それでは、中身としては以上で。ということで、このコロナ対応については、以上ということよろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長 はい。では、終了します。ありがとうございました。